

メディア法 その①：玄関に貼れるもの

→メールやネットに書き込むものは、誰が見ても大丈夫な内容にしましょう。

また、悪口などの人を傷つけるような言葉も、絶対に書き込んではいけません。



メディア法 その②：使用時間（目安）

→原則小学生は8時まで、中学生は10時までには使用を止めましょう。学習目的であっても、健康被害に繋がります。睡眠不足や視力低下、授業に集中できなくなる等の影響があります。



日向メディア法



メディア法 その③：場に合った使い方

→食事しながら、話しながら、歩きながら、勉強しながら等の「ながら使用」は止めましょう。集中力低下、交通事故、人間関係の悪化等を防ぐためにも、マナーを守って使いましょう。



みなさんは「携帯やタブレット、テレビやゲーム等」を使い過ぎてはいませんか。正しく安全に使うことで、メディアと上手に付き合っていきましょう。

日向中学校 生徒会